

審査基準表

評価項目	評価基準	配点
1 業務内容に関する提案		70 /100
・実施方法の具体性及び実現性	・全体的に、業務の目的、趣旨を十分に踏まえた企画提案で、かつ具体的なものになっているか。	10
	・ハーモニーランドと連携したイベント、るるパークと連携したイベント、健康寿命延伸推進イベント、がん検診キャンペーン、歯科健診キャンペーンの運営等について、仕様書に沿った提案となっているか。	25
	・広報関連について、各イベント及びキャンペーンの効果的な周知を行える提案になっているか。	10
	・アプリ掲載店の新規開拓について、目標件数が達成できる提案ができているか。	5
	・ターゲット層である20～40代の働き世代のダウンロード促進につながる提案となっているか。	20
2 業務実施主体の適格性		30 /100
・実施体制の適格性	・業務が遂行可能な人員が確保され、県との協議に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10
・業務実施の手法、スケジュール	・円滑かつ効率的な業務実施が可能な手法及びスケジュールとなっているか。	10
・過去の実績、類似する業務の経験	・今回の業務実施にあたり、参考となるような過去の実績及び類似する業務の経験があるか。	5
・見積りの適正性	・業務に必要な事業費が、わかりやすく、詳細なものとなっており、検証可能性をもって記載されているか。	5

※審査の際、価格転嫁の円滑化等を後押しするため、「パートナーシップ構築宣言」の登録をしている企業には加点を行います。

・企画提案審査の結果、最も高い点数を得た者を委託候補者として選定する。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、提案金額の安価な者を委託候補者とし、点数、金額ともに同じ場合は、審査委員会が協議のうえ、委託候補者を決定する。

・審査の結果、委託候補者の評価点の合計が300点満点中180点未満の場合は採択しない。